

# 林業公社だより

第4号 2009.3

発行所

(財)石川県林業公社

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番

TEL 076-267-0489

FAX 076-267-0499

<http://www.ishi-rin.or.jp/>



分収育林地「笠島の森」

## 目次

平成20年度分収造林事業の実績	・・・ P 2
分収比率見直しについて	・・・ P 3
1. 分収比率見直し取り組み状況	
2. 分収比率見直しについてよくある質問	
白山スーパー林道の夏得キャンペーン	・・・ P 4
その他	・・・ P 4

## 組織と連絡先

石川県林業公社

金沢市鞍月2丁目1番

TEL 076-267-0489 FAX 076-267-0499

出先機関（各県農林総合事務所内に林業公社の支所があります）

奥能登支所（輪島市）TEL 0768-26-2329 （平成21年4月から珠洲事業所を統合）

中能登支所（七尾市）TEL 0767-52-6600 （平成21年4月から羽咋事業所を統合）

県央支所（金沢市）TEL 076-204-2103

石川支所（白山市）TEL 076-272-1171

南加賀支所（小松市）TEL 0761-23-1717

## 平成20年度分収造林事業の実績

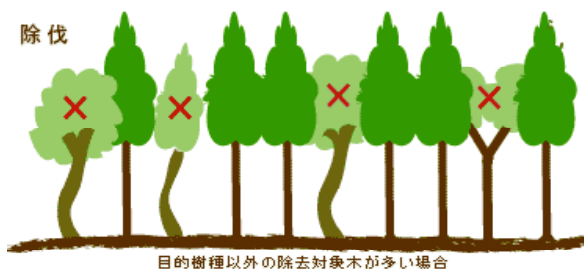
林業公社の分収造林地は、延べ6,388人の土地所有者の方から、土地の提供を受けて、県内で331団地、13,731haの人工林を造成し、造林木の生育状況に応じて必要な保育作業を行っており、平成20年度は114ヶ所の団地で除・間伐、枝打ちなどの保育作業1,181ヘクタールを実施しています。

支所・事業所毎の作業内訳は、下記表のとおりとなっています。

支所・事業所	除伐	枝打ち	保育間伐	利用間伐	保育合計	集材路開設(m)
南加賀	1.6	24.2	24.2	-	49.9	2,050
石川	-	34.5	19.0	10.0	63.5	8,000
県央	2.6	44.0	47.5	89.1	183.2	7,800
羽咋	17.8	99.4	78.2	29.1	224.4	4,000
中能登	18.2	49.1	35.2	36.4	138.9	5,000
奥能登	3.7	185.6	94.1	73.5	357.0	8,270
珠洲	11.5	69.0	60.0	24.1	164.5	1,420
計	55.3	505.7	358.3	262.1	1,181.4	36,540

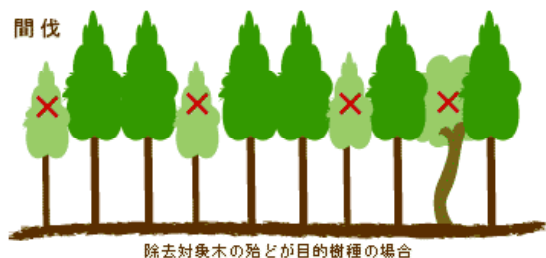
### 用語の解説

**除伐** 伐：育成対象となる樹木（林木）の生育を妨げる他の樹木を切り払う作業。一般に、下刈りを終了してから、植栽木の枝葉が成長して互いに接し合う状態になるまでの間、数回行われる。



**枝打ち** 節のない木材を生産するために、樹木の生育過程において不要な枝を切り落とす作業。無節の幹材を得るためには下枝を計画的に切って、死節などができるのを防ぐ。

**保育間伐** 植栽木の保育を目的に行う間伐（抜き切り）のこと。基本的に、伐採した間伐木は林外に搬出・利用しない。



**利用間伐** 間伐した木材（間伐材）を有効に利用できるような間伐を行うこと。

公社では、間伐材の売り払いで得た収益を公社と土地所有者で分収しています。



間伐実施後の分収造林地

## 分収比率見直しについて

林業公社では、「分収造林事業の経営改善計画」(平成17年2月策定)に基づき、平成19年度より、長伐期化に伴う契約期間の延長と併せ、分収比率の見直しについて土地所有者の皆様にご理解をいただきながら契約の変更をお願いしているところです。

逐次、ご説明に伺うこととしておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

### 1 分収比率見直しの取り組み状況

#### 分収比率見直し状況

(単位:ha)

契約者区分	契約面積	変更済面積	分収比率
県・市町・森林組合	198	198	9:1
一般土地所有者	13,533	1,683	変動比率
計	13,731	1,881	

H21年3月末現在

**分収比率見直しに、ご理解ご協力を賜り、大変有り難うございます。**

### 2 分収比率見直しについてよくある質問

#### Q: なぜ、分収比率を見直すのか

外材輸入による木材価格の下落や労務費の高騰などから、当初の収支見込みと大きく乖離し、公社の経営状況が非常に厳しい状況にあることから、公社では、経費削減の徹底や県の支援を受けて、経営改善に取り組んでおり、土地所有者の皆様にもご理解とご協力をお願いし、分収比率変更をお願いしているところです。

#### Q: 変動比率とはなにか

伐採収入に応じて、双方の分収額を最大50%までの範囲で変動させ、精算する方法で、土地所有者の方には最低2割から最高7割まで分収する方式です。

#### Q: 現在の木材価格で、変動比率を適用した場合の分収割合はどれくらいか

現在の木材価格と公社が投下した経費で試算すると、分収比率は公社8割：土地所有者2割相当となります。

#### Q: 相続などの登記を行わないままにしておくとうなるのか

相続登記を行わないままにしておく

(1)相続した不動産を売買することができない

(2)長期間登記せずに放置しておく、相続権のある人が次第に増え、事実上相続登記が不可能となるなどの問題が発生いたします。

また、公社造林事業による間伐や主伐の収入がある時に分収金をお支払いできない事態も考えられますので、なるべくお早めに登記を済ませておくことをお勧めします。

なお、林業公社では、契約者の方の相続等のご相談について、県司法書士会に所属する司法書士の方に無料で相談に応じていただけるよう、お話をしております。

(詳しくは最寄りの支所まで問い合わせ下さい)

# 白山スーパー林道の夏得キャンペーン

林業公社では、昨年度と同様、今年度も7月、8月の2ヶ月間、普通自動車を対象に白山スーパー林道の通行料金を約20%割引する「夏得キャンペーン」を実施します。

## H21年度「夏得キャンペーン」の概要

- ・実施期間 7月1日 ~ 8月31日 2ヶ月間
- ・対象車種 普通自動車及び軽自動車
- ・割引料金 普通車 3,150円 2,500円、軽自動車 2,540円 2,000円

また、県でも加賀温泉郷、白山麓の宿泊者を対象とした白山スーパー林道の通行料金半額キャンペーンを供用期間中の全期間に実施することとしております。

その他に、地元関係者等も「林道ウォーク」等各種イベントを開催し、白山スーパー林道の周知と魅力のアピールに努めることとしておりますので、観光旅行等でのご利用をお願い致します。



姥ヶ滝（日本の滝100選）



新緑の林道ウォーク

## その他

森林公園（津幡園地）は、開園（昭和48年）以来、林業公社が県からの委託を受けて管理運営を行ってまいりましたが、平成21年度からは新しい管理者（森林公園地域振興会・金沢森林組合イコグループ）に移行することになります。

今後も、「緑の祭典」をはじめ、各種イベントが多く開催されますので、引き続き、豊かな自然に親しむことが出来る大切な施設として、多くの皆様のご来園、ご利用をお願いします。

### 編集後記

表紙の写真は、かほく市笠島地内で昨年10月5日(日)に開催した緑のオーナーとの現地交流会の様子です。林業公社ではH6年に石川県で開催された全国育樹祭を契機として、県民参加の森づくりを推進するために、分収育林事業（緑のオーナーに出資して頂き、公社が適切な森林整備を継続、伐期には公社、緑のオーナー、土地所有者が収益を一定割合で分収する制度）を県内の3地区で行っておりますが、その1つである「笠島の森」で、造林木の生育状況の確認と間伐の見学、シイタケの植菌体験などを楽しんで頂きました。今後も順次、他の分収育林地でも開催していくことにしております。

また、H21年4月から、林業公社の羽咋事業所、珠洲事業所を廃止して、業務をそれぞれ中能登支所(七尾市)、奥能登支所(輪島市)に統合することといたしました。契約者の皆様には御不便等をおかけしますが、今後ともご協力、ご支援をお願いいたします。